

習志野市生涯学習複合施設

利用説明会



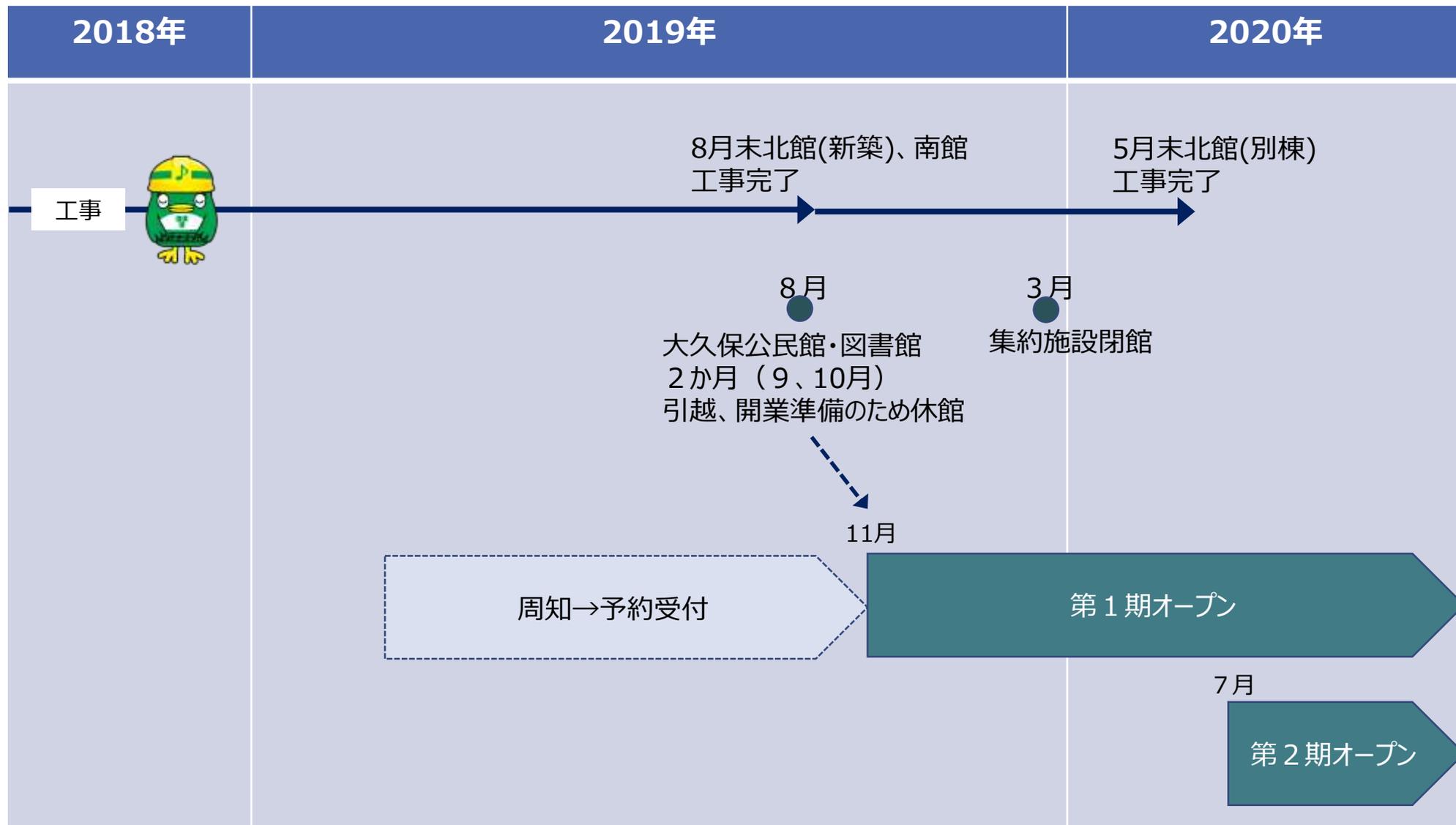
令和元年7月12日（金）13日（土）

午前10時～12時

場所：市民会館

1. 開館までのスケジュール
2. 施設の概要について
3. 開館日、開館時間
4. 施設の予約・使用の方法
5. 施設の利用料金
6. 団体活動届について
7. 市民ホールについて

1. 開館までのスケジュール



2. 施設の概要（配置図）

配置図

北館（別棟、リノベーション）



図書館

南館（リノベーション）



中央公民館（調理室、多目的室、
こどもスペース）、体育館等

市民会館は
市民ホールとして
新たに位置付け



民間付帯施設（新築）



カフェ、賃貸住宅(学生・若者向け)

北館（新築）

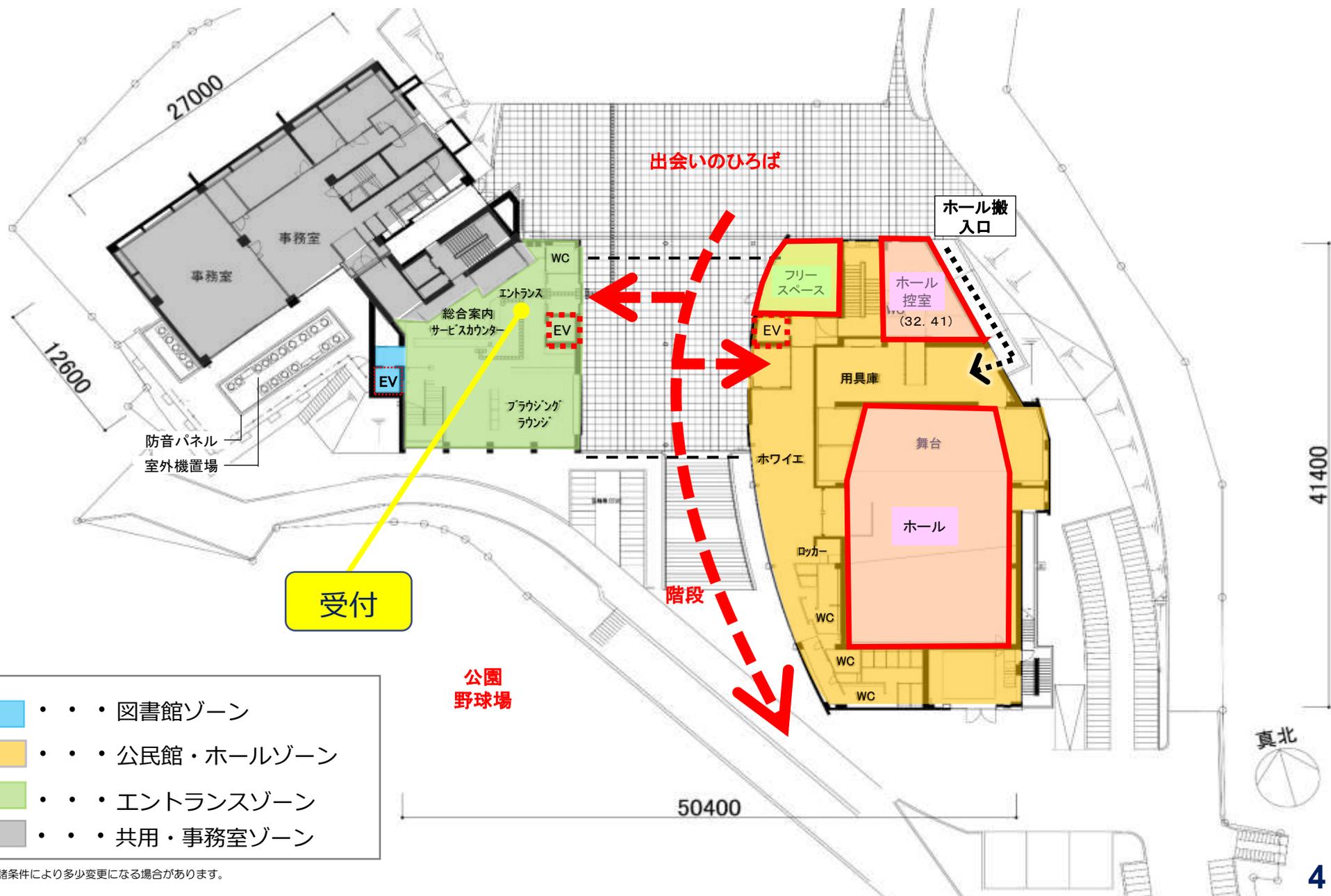


中央図書館
中央公民館（集会室、音楽室など）
市民ホール

新設駐車場（新築）



北館2階 (総合案内・市民ホール等)

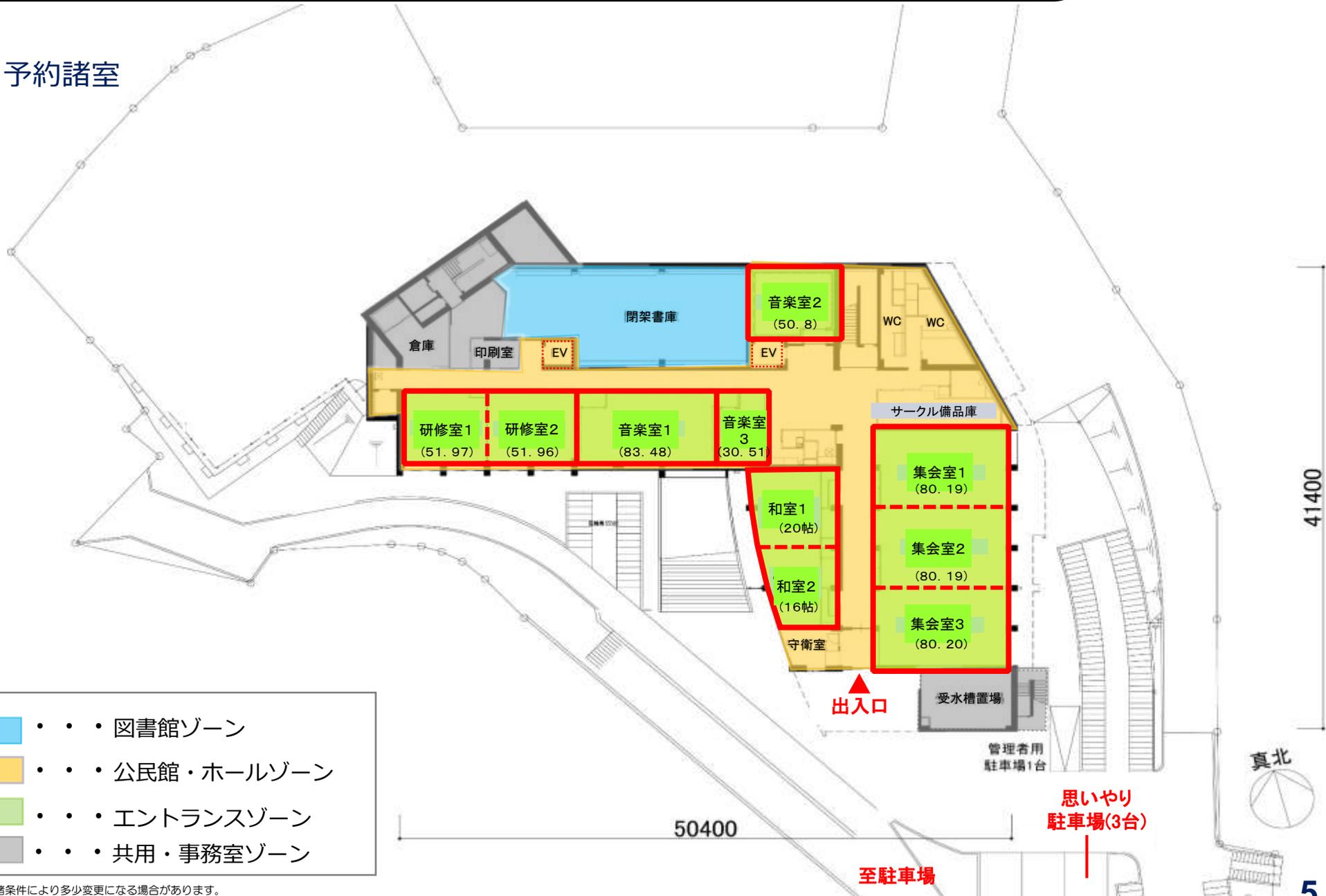


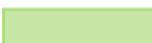
- . . . 図書館ゾーン
- . . . 公民館・ホールゾーン
- . . . エントランスゾーン
- . . . 共用・事務室ゾーン

*掲載の図面は、諸条件により多少変更になる場合があります。

北館 1階 (中央公民館)

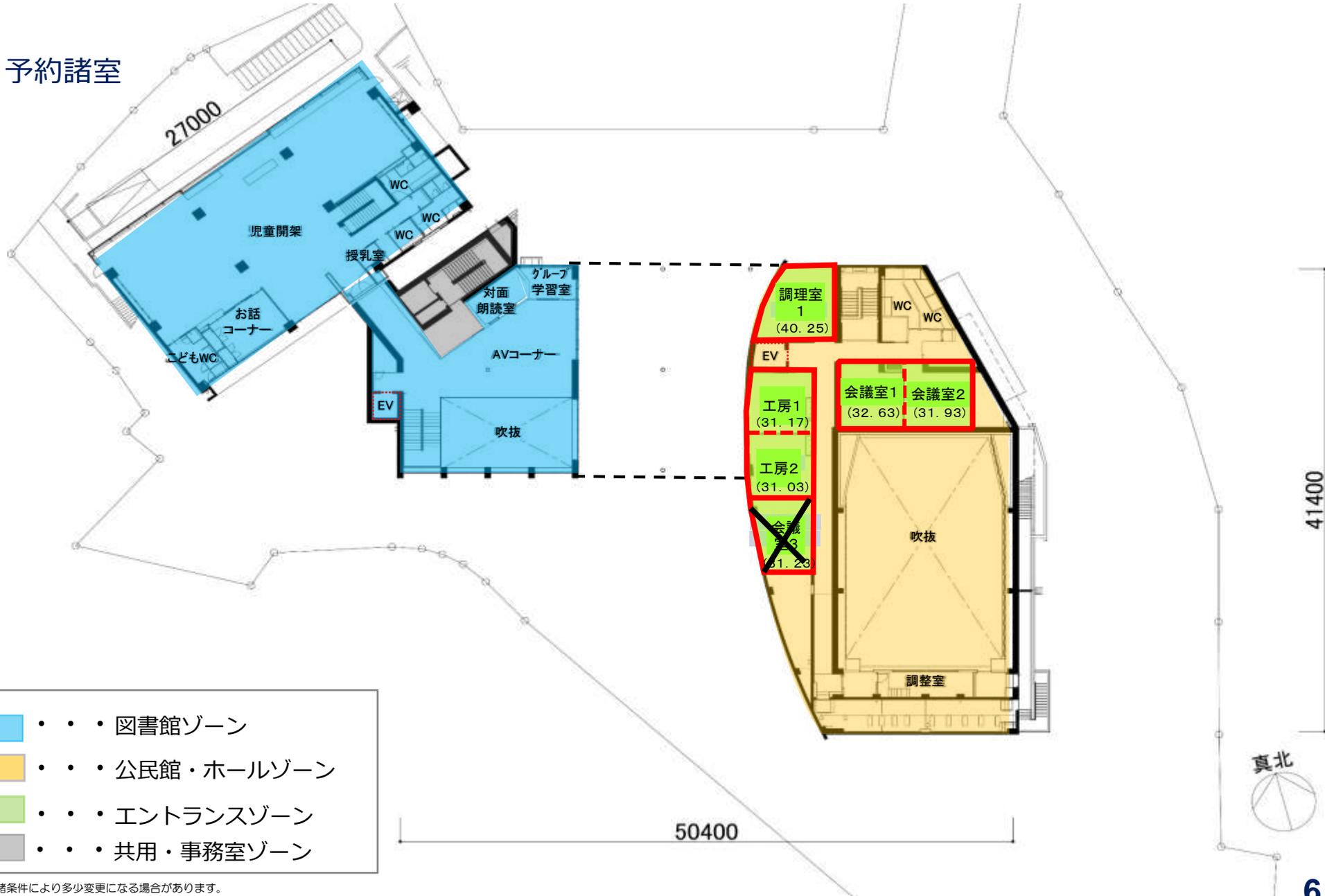
 予約諸室

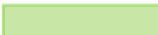


-  . . . 図書館ゾーン
-  . . . 公民館・ホールゾーン
-  . . . エントランスゾーン
-  . . . 共用・事務室ゾーン

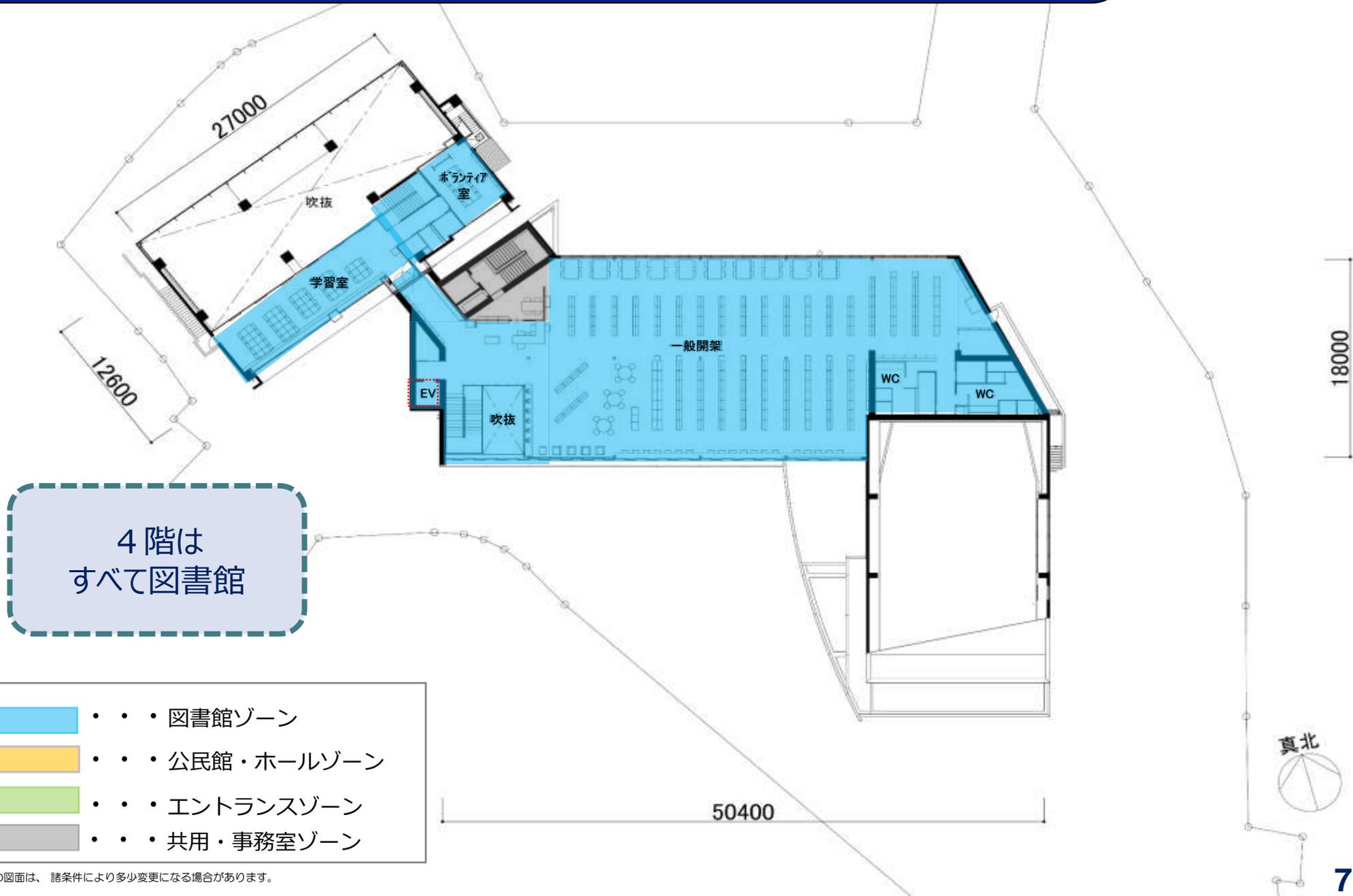
*掲載の図面は、諸条件により多少変更になる場合があります。

 予約諸室



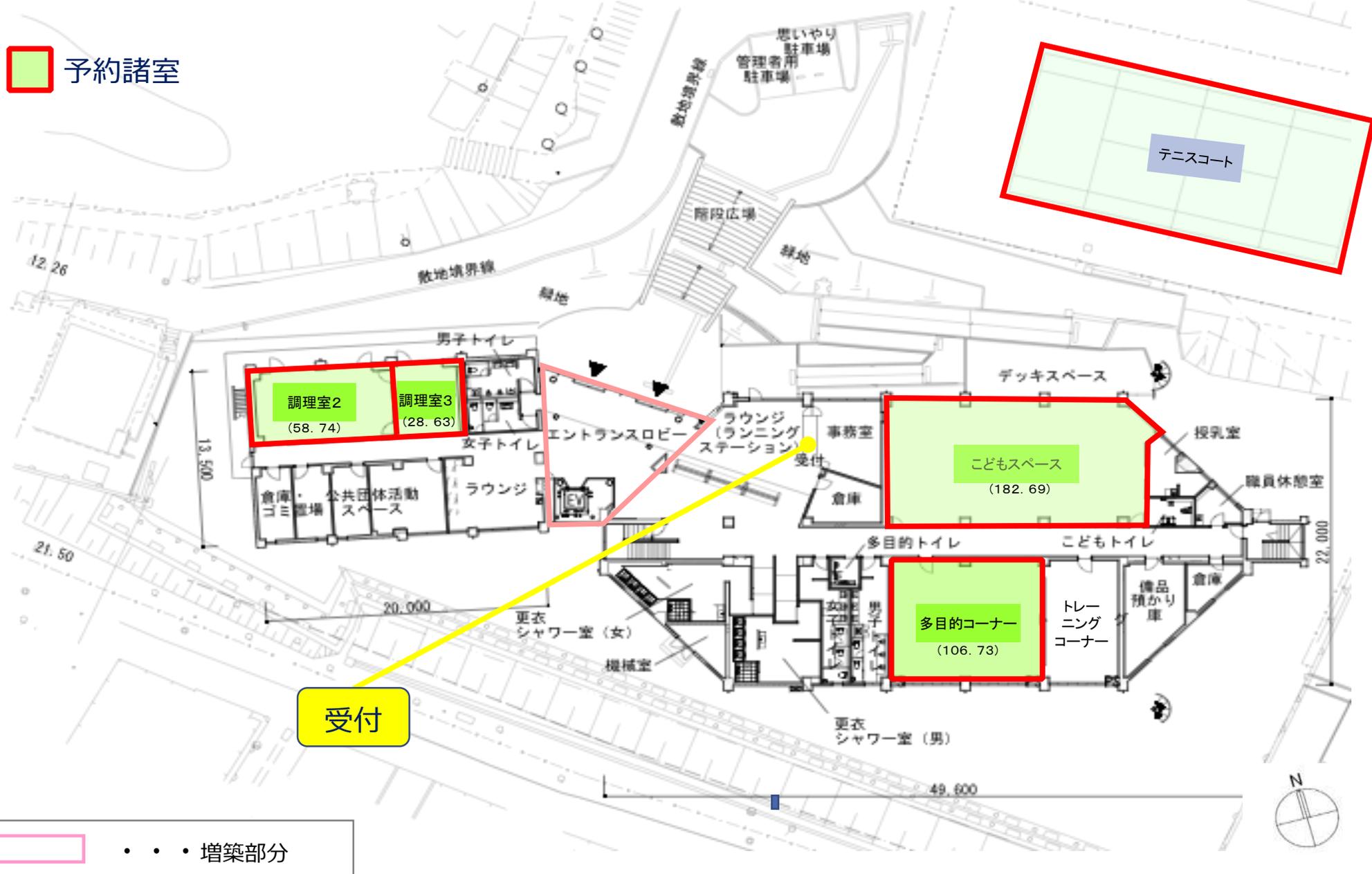
-  . . . 図書館ゾーン
-  . . . 公民館・ホールゾーン
-  . . . エントランスゾーン
-  . . . 共用・事務室ゾーン

*掲載の図面は、諸条件により多少変更になる場合があります。



*掲載の図面は、諸条件により多少変更になる場合があります。

 予約諸室

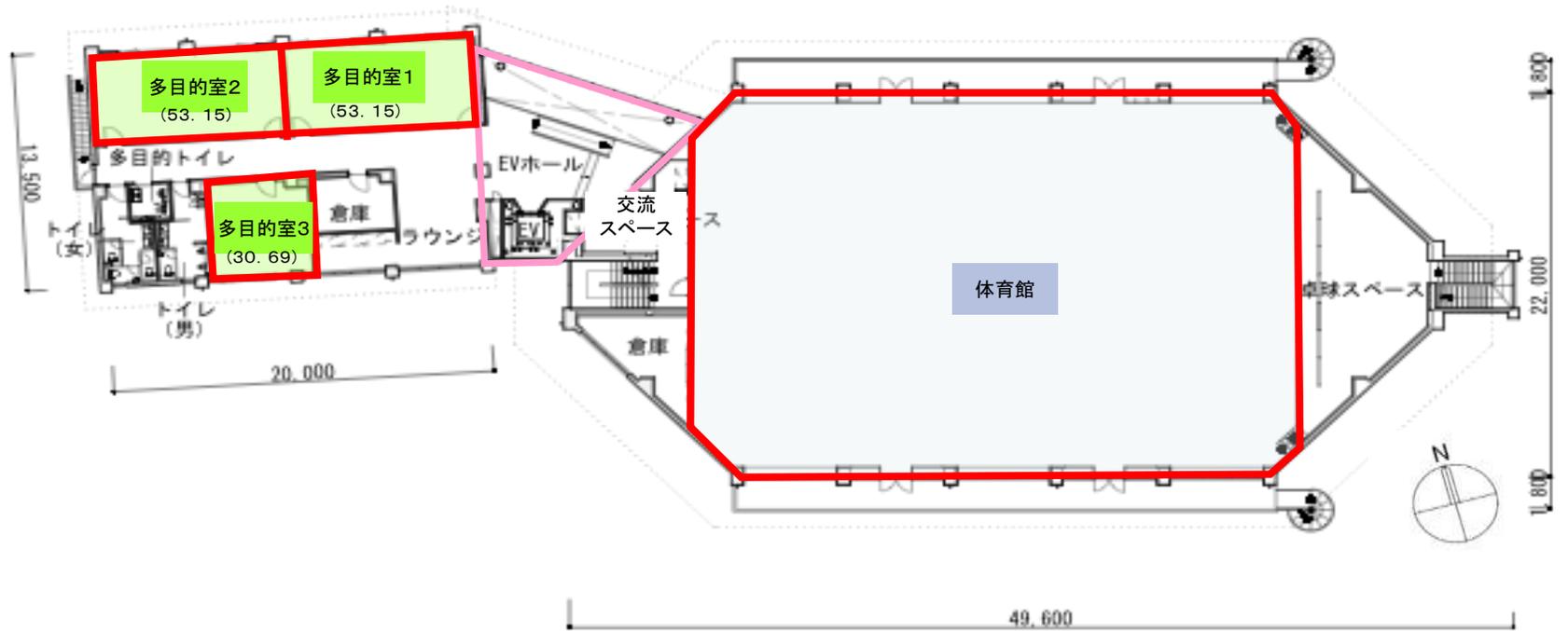


 . . . 増築部分

*掲載の図面は、諸条件により多少変更になる場合があります。

南館 2階 (中央公民館、体育館)

予約諸室



増築部分

*掲載の図面は、諸条件により多少変更になる場合があります。

3. 開館日、開館時間

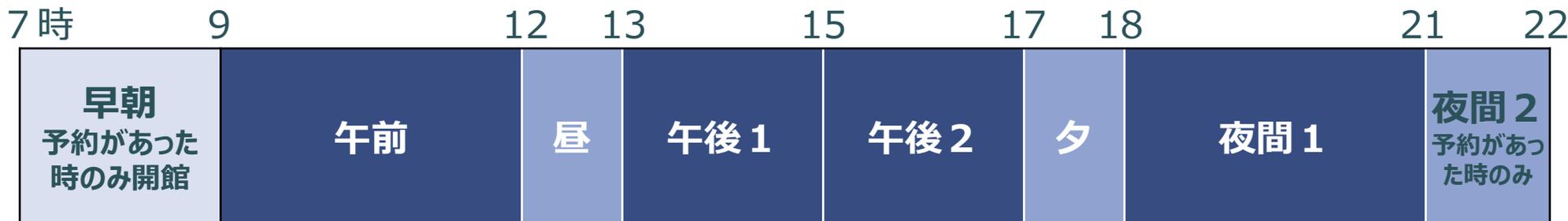
開館日

区分		休館日（休場日）
北館	中央公民館（研修室、音楽室、集会室、工房、和室、調理室など）	年末年始（12/29～1/3）
	市民ホール	年末年始（12/29～1/3）
	中央図書館	月曜日（祝日の場合翌日火曜日）、年末年始（12/29～1/3）、特別整理期間
南館	中央公民館（調理室、多目的室、こどもスペースなど）、体育館	年末年始（12/29～1/3）
テニスコート		年末年始（12/29～1/3）
パークゴルフ場		月曜日、年末年始（12/29～1/3）、芝生養生期間
野球場		なし

※その他機械メンテナンス等で臨時休館する場合があります。

開館時間

公民館



予約時間区分

開館時間

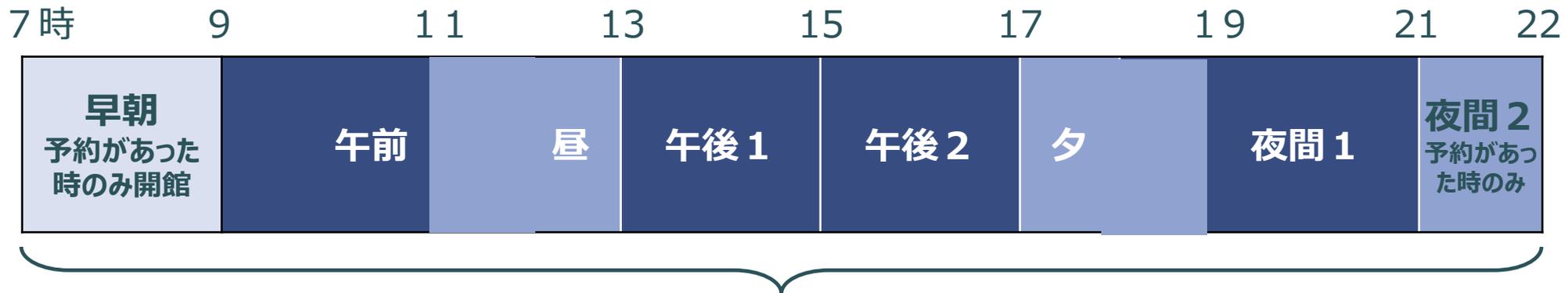
市民ホール



予約時間区分

開館時間

体育館、テニスコート



予約時間区分

令和元年11月の使用（同年8月の申し込み分）から下記のとおりとなります。

- ・利用できるのは、半数以上が市内在住・在学・在勤で構成される3人以上の団体です。
- ・使用回数は原則として、市内公民館で月3回を限度とします。
- ・1回は連続する2区分(4時間)までとします。
準備・片付けの時間を含みます。
- ・1回1部屋（保育等は別）とします。

1回の連続する区分とは、下記の①から⑥の組み合わせとなります。

①	Ⓐ {	午前	9:00~12:00	}	Ⓑ
②		昼	12:00~13:00		
③	Ⓒ {	午後1	13:00~15:00	}	Ⓓ
④		午後2	15:00~17:00		
⑤	Ⓔ {	夕	17:00~18:00	}	Ⓕ
⑥		夜間	18:00~21:00		

※回数・部屋数を、追加したい場合は、使用する1週間前に空いていれば申請のうえ、使用できます。

令和元年11月の使用(同年8月の申し込み分)から、下記のとおりとなります。

- ・利用できるのは、半数以上が市内在住・在学・在勤で構成される3人以上の団体です。
- ・使用回数は原則として、月3回を限度とします。
- ・1回は2時間までとします。
準備から後片付けまでの時間を含みます。
- ・体育館の使用は、全面・2／3面・1／2面・1／3面のいずれかになります。
- ・回数を追加したい場合は、使用する1週間前に空いていれば申請のうえ、使用できます。

- 予約受付は、3か月前から開始します。
- 令和元年11月分については8月1日（木）午前9時から受付開始です。
- ただし、公民館・市の事業、選挙の際の投票所の使用等が優先されます。

5. 施設の利用料金（中央公民館）



習志野市

北館 1階・2階

（単位：円）

施設 \ 時間	午前7時から 午前9時まで	午前9時から 正午まで	正午から 午後1時まで	午後1時から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後6時まで	午後6時から 午後9時まで	午後9時から 午後10時まで
研修室 1	440	660	220	440	440	220	660	220
研修室 2	440	660	220	440	440	220	660	220
音楽室 1	700	1,050	350	700	700	350	1,050	350
音楽室 2	420	630	210	420	420	210	630	210
音楽室 3	240	360	120	240	240	120	360	120
集会室 1	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340
集会室 2	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340
集会室 3	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340
和室 1	500	750	250	500	500	250	750	250
和室 2	420	630	210	420	420	210	630	210
フリースペース (2階)	340	510	170	340	340	170	510	170

※フリースペースは空いている場合のみ、利用可

北館3階

(単位:円)

時間 施設	午前7時 から 午前9時 まで	午前9時 から 正午 まで	正午 から 午後1時 まで	午後1時 から 午後3時 まで	午後3時 から 午後5時 まで	午後5時 から 午後6時 まで	午後6時 から 午後9時 まで	午後9時 から 午後10時 まで
工房 1	260	390	130	260	260	130	390	130
工房 2	260	390	130	260	260	130	390	130
会議室 1	260	390	130	260	260	130	390	130
会議室 2	260	390	130	260	260	130	390	130
会議室 3								
調理室 1	800	970	630	800	800	630	970	630

※会議室 3 は、令和 2 年 6 月まで利用不可。

南館1階・2階

(単位:円)

時間 施設	午前7時 から 午前9時 まで	午前9時 から 正午 まで	正午 から 午後1時 まで	午後1時 から 午後3時 まで	午後3時 から 午後5時 まで	午後5時 から 午後6時 まで	午後6時 から 午後9時 まで	午後9時 から 午後10時 まで
調理室 2	1,630	1,870	1,390	1,630	1,630	1,390	1,870	1,390
調理室 3	700	820	580	700	700	580	820	580
多目的コーナー	900	1,350	450	900	900	450	1,350	450
こどもスペース	1,540					770	2,310	770
多目的室 1	440	660	220	440	440	220	660	220
多目的室 2	440	660	220	440	440	220	660	220
多目的室 3	260	390	130	260	260	130	390	130



① 全面使用料

(単位:円)

時間 区分	午前7時から 午前9時まで	午前9時から 午前11時まで	午前11時から 午後1時まで	午後1時から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後7時まで	午後7時から 午後9時まで	午後9時から 午後10時まで
高校生以下	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
一般	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870

② 部分使用料

(単位:円)

区分	金額(2時間)		
	1/2面	1/3面	個人
高校生以下	710	470	120
一般	1,430	950	250

※ 2/3面は、1/3面の倍の金額です。



全面使用料

(単位:円)

区分 \ 時間	午前7時から 午前9時まで	午前9時から 午前11時まで	午前11時から 午後1時まで	午後1時から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後7時まで	午後7時から 午後9時まで	午後9時から 午後10時まで
高校生以下	570	570	570	570	570	570	570	280
一般	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	570

※当面、午前7時から午前9時までの使用は近隣のご迷惑となるため、使用不可とします。

その他の料金について



習志野市

施設	使用料単位	使用料
中央公園野球場		無料
中央公園パークゴルフ場	一般一人1回	220円
	一般一人1日	660円
駐車場	2時間30分まで (施設利用者は1時間無料)	100円
	以降30分につき	100円
	24時間まで	1,000円
コインロッカー	1日	北館ホール300円 南館:無料
備品・器具・設備	別紙参照	

中央公民館・中央公園体育館・中央公園テニスコート 団体活動届の提出について

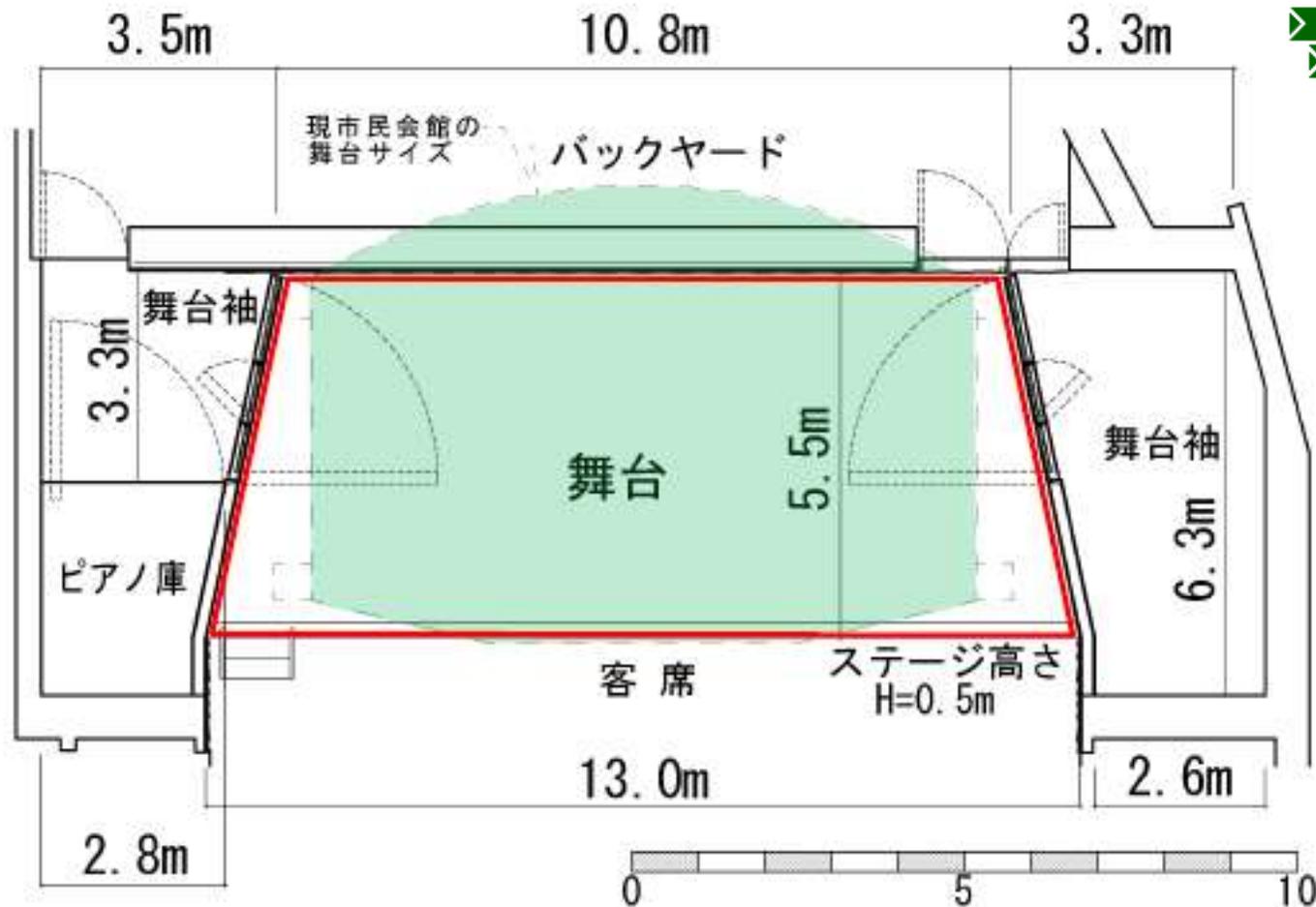
- 8月1日から予約を開始したい場合、
提出期限 令和元年7月19日（金）まで
提出先 大久保公民館
- ID発行
令和元年7月26日（金）～7月31日（水）まで
開館日の午前9時から午後5時までの間に
大久保公民館窓口にてお渡しします。
- 団体活動届の7月20日以降の提出について
団体活動届は、随時受け付けますが、ID発行は、
8月1日以降に、準備ができた段階でご連絡しますので、
大久保公民館窓口にてお受け取りください。

7. 市民ホールについて

座席数	324席（固定席290席、可動席34席）
車いすスペース	1台分（ただし、可動席部分の活用で17台分利用可）
ホール広さ	293.44㎡
控室広さ	32.41㎡
ステージ寸法	広さ：65.4㎡ ステージ高さ：0.5m
天井高さ	8.59m（最大値）（ステージ部分：6.9m）

<主な設備>

照明用バトン×3、吊物バトン×3、マイク、スピーカー、引き上げ式 Horizont 幕（スクリーン兼用）、固定シーリングライト、ピンスポットライト、Horizont ライト（ローア、アッパー）、サスペンションライト（2系統）、プロジェクター、ステレオミキサー、マルチメディアプレイヤー



舞台の広さは現市民会館と同程度とし、奥行きは狭くなるものの、可視範囲が広がるように間口幅を大きく取りました。

床は桧(ひのき)の厚板。音の響きにこだわりました。

- ・ 使用したい日の属する月の6月前の初日から予約を受け付けます。

(例)

令和2年1月8日の利用→令和元年7月2日から受付

- ・ 「6月前の初日」以後は、空き状況に応じて、先着順で受け付けます。

《使用許可申請書》

第1号様式(第5条第1項)

年 月 日

宛て

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

電 話 _____

習志野市民ホール使用許可申請書
 下記のとおり使用したいので申請します。
 記

使用者(団体) 住所氏名	住所又は団体の所在地 氏名又は団体名及び代表者名 電話 印
使用施設	ホール(2階)・控室
使用日時	年 月 日(曜日) 時 分~ 時 分(時間) 回
使用目的	
入場予定人員	人 関係者 人
入場料又はこれに類するものの徴収の有無	有(徴収額1人最高 円) ・ 無
備考	月 日 頃 打合せ
入場方法	集合時間 時 分 開 場 時 分 開 演 時 分 終 演 時 分

使用許可申請書をホール受付に提出(6月から8月までは大久保公民館に提出)

(単位:円)

区分\時間	午前9時 ～ 午後1時	午後1時 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後9時	午前9時 ～ 午後5時	午後1時 ～ 午後9時	午前9時 ～ 午後9時
平日	19,130	23,920	23,920	43,050	47,840	66,970
土曜日・日曜日・祝日	21,040	26,310	26,310	47,350	52,620	73,660

備考

- 1 この表において、平日とは、土曜日、日曜日及び祝日を除く日をいう。
- 2 規定時間を超えて使用した場合は、その超えた時間1時間につき5,980円を徴収する。
- 3 本市に住所又は事業所を有するもの以外のものが使用するときは、当該使用料の額の2倍に相当する額を徴収する。
- 4 使用料は、控室の使用料を含む。
- 5 附属設備及び備品の使用料の額は、別紙参照